

2021年3月3日
株式会社みずほ銀行

セルビア開発庁との業務協力覚書の締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治）および欧州の現地法人である欧州みずほ銀行は、3月2日付で、セルビア開発庁との間で、日系企業の進出支援に関する業務協力覚書を締結しました。なお、セルビア開発庁との業務協力覚書の締結は、邦銀では初めてとなります。

セルビア開発庁は、海外からの投資促進や輸出振興・経済競争力の向上等を推進するセルビア共和国（以下「セルビア」）の政府機関です。同国への投資を検討する企業に対し、その知見や経験に基づいたテーラーメイドのサポートをワンストップで提供しています。

セルビアは、南東欧、バルカン半島中西部の内陸に位置する EU 加盟候補国であり、良質な労働力やコスト競争力、地理的優位性等を背景に、自動車産業を中心とする多くの多国籍企業が拠点を設置しています。日系企業は、自動車関連等の製造業を中心に約 30 社進出しており、今後もさらなる進出が見込まれています。

〈みずほ〉は、2015年7月に、中東欧地域の主要都市であるオーストリア共和国・ウィーン市に欧州みずほ銀行ウィーン支店を開設し、同地域のお客さまへ各種金融サービスの提供・拡充に取り組んでいます。また、これまで、オーストリア、スロバキア、チェコ、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア各国の投資促進機関とも業務協力覚書を締結し、同地域のお客さまへのサポート体制を強化してきました。

本覚書締結を通じ、〈みずほ〉は、セルビア開発庁が持つ豊富な情報を活用した各種アドバイスやセミナーの共催等を行い、お客さまの新規進出や事業拡大ニーズをきめ細かくサポートするとともに、セルビアの経済発展にも貢献していきます。